

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：埼玉県
農業委員会名：飯能市

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	696
自給的農家数	511
販売農家数	185
主業農家数	33
準主業農家数	34
副業的農家数	118

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	261
女性	115
40代以下	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	32	453	-	-	-	485
経営耕地面積	28	102	72	42	1	130
遊休農地面積	7	12	-	-	-	19
農地台帳面積	88	774	-	-	-	862

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者							
女性							
40代以下							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	485ha	65ha(令和2年3月1日現在)	13.4%(令和2年3月1日現在)
課 題	農業従事者の高齢化等により、担い手不足が深刻化しているため、意欲ある担い手の確保が課題となっている。今後、担い手の確保と併せ、農地所有者の意向確認等により農地斡旋を積極的に行い、農地の利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 64ha (うち新規集積面積 1ha)		
	目標設定の考え方:市農政部局が進めている農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想で定める担い手への利用集積目標に合わせ、人・農地プラン策定地区等の集団的農地が広がる地域を中心に関係機関と連携し、当該目標の達成を目指す。		
活動計画	4月 広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等の周知。 6月～8月 農地利用集積に向けた掘り起こし活動の実施。 8月～9月 担い手への農地の利用集積に向けた斡旋活動の実施。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	2 経営体(令和2年3月1日現在)
課 題	・担い手不足が深刻であるため、効率的かつ安定した農業経営を行う認定農業者等の農業従事者の育成、確保が課題である。また、認定農業者が少ないとから、併行して認定農業者制度や法人化の意義、メリット等の周知を図るための戸別訪問等の実施や各団体への周知活動を推進する必要がある。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	意欲ある農業者の情報収集を行うとともに、戸別訪問等により、市農政部局と連携し認定活動を推進する。また、集落座談会等に参加し、特定農業団体制度等の周知や普及を図る。

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	501ha	16ha	3.19%
課 題	・農地の利用状況調査を適切に実施するとともに、所有者等に対する指導を徹底し、遊休農地の解消を着実に進める必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha		
目標設定の考え方:遊休農地解消の重点区域を定め、遊休農地の所有者等に対する指導を徹底し、着実に遊休農地の解消に繋げる。				
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		23 人	7月～11月	7月～12月
	調査方法	1 管内全域を調査区域とし、道路等からの目視による巡回調査を一斉に実施し、遊休農地を把握 2 調査区域を定め、担当農業委員及び調査補助員により調査 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響が大きい地域から調査		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	12月	1月～2月		
その他	—			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	485ha	0.95ha
課 題	扱い手農家の不足から管理困難な農地が増加しており、資材置場への違反転用や残土等の不法投棄などが課題となっている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	引き続き違反転用の解消に向け、指導を徹底するとともに、委員や市内農家と連携をすることにより、違反転用の早期発見・未然防止を図る。
------	------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入